

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第118回）議事概要

1 日 時

令和3年12月3日（金）14時00分～14時53分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、川瀆 昇、西村 真由美、
藤井 威生、森 亮二、山下 東子

（以上7名）

(2) 専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

(3) 総務省

二宮総合通信基盤局長、北林総合通信基盤局電気通信事業部長、
林総合通信基盤局総務課長、木村事業政策課長、
川野料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
瀬島料金サービス課課長補佐、永井料金サービス課課長補佐、
古賀電気通信技術システム課長

(4) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

(1) 答申事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信
設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバに係る接続メニューの追
加等）について【諮問第3142号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に
基づく接続約款の変更に係る認可申請について、答申を受けたもの。

(2) 諮問事項

電気通信事業法施行規則の一部改正について【諮問第3147号】

審議の結果、本件は必要的諮問事項と諮問を要しない事項で構成されていることから、必要的諮問事項の部分も含めて総務省において意見募集を実施することを決定し、必要的諮問事項については提出された意見を踏まえ、ユニバーサルサービス委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方について」（令和3年7月7日情報通信審議会答申）を踏まえ、災害時用公衆電話を基礎的電気通信役務に追加し、第一種公衆電話機の設置基準を緩和するもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp